

## 第26回 青森県総合計画審議会

日 時：平成29年7月12日（木）

15：00～15：45

場 所：青森国際ホテル 2階 春秋の間

### （司会）

ただ今から、第26回青森県総合計画審議会を開会します。

私は本日の司会を務めます企画調整課の中村と申します。よろしくお願いします。

本日は、審議会委員31名のうち24名のご出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしておりますことを御報告します。

それでは、開会に当たり、企画政策部長の原田から御挨拶を申し上げます。

### （原田部長）

企画政策部の原田です。

本日は、御多忙の中、そして大変暑い中、第26回青森県総合計画審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から県政全般にわたりまして格別のご理解、ご協力を賜っておりますことを、改めて感謝を申しあげたいと思います。

本県は全国の中でも早いスピードで人口減少、少子化・高齢化が進んでいることから、県としては「人口減少克服」を県政の最重要課題と位置付けまして、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく施策に全力で取り組んでいるところです。

このような中、先日公表されました平成28年の人口動態統計によりますと、本県の合計特殊出生率が4年連続で上昇し、全国平均を上回る1.48となりました。これは11年ぶりに全国平均を上回ったということになります。社会動態に目を転じますと、平成27年、そして平成28年とマイナス幅が縮小しています。また、最近の動きとして、最新の推計人口によりますと、平成29年5月中の社会増減数は、プラスの77人となっています。わずかではありますが、社会増減数がプラスになったのは15年ぶりです。

このように、これまでの取組の成果が、少しずつではありますが良い変化として着実に現れてきているのではないかと考えております。

今後とも、人口減少克服のためには、子どもを生み育てやすい環境づくりの推進などによる自然減対策、そして、青森県の優位性を生かした産業振興により経済を回し、その中で若者の県内定着、そして移住促進などにつなげていくための社会減対策を、企業、各団体、そして市町村など多くの方々と連携・協力しながら一体的に展開し、そして将来も持続可能な青森県に向けて、取組を更に加速・強化していきたいと考えています。

本日は、こうした「人口減少対策」を始めとする県の施策について、平成30年度におい

で重点的に取り組むべき事項を提言として取りまとめていただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### **(司会)**

議事に入る前に、審議会委員の交代について御紹介します。

産業・雇用部会に所属いただき、貴重なご意見をいただいた山口智之委員が退任され、武田吉孝様が7月7日付けで新たに委員に就任されました。なお、本日武田委員は御欠席となっております。

それでは議事に入ります。会議の進行は末永会長にお願いします。

末永会長、よろしくお願い致します。

### **(末永会長)**

会長の末永です。

先ほど原田部長からありましたように、人口減少克服に向けて知事を筆頭に県及び市町村、各団体等が取り組んできて、その成果が徐々に見え始めているということは全くそのとおりです。ただ、依然として非常に厳しい状況にあり、人口減少率は秋田県が最下位ですが、本県は依然としてワースト2であるということも、我々としては念頭に置かなければいけない事実であると思っています。

47 都道府県の中で人口が増えているのは、わずか6 都県です。東京圏では、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、それから名古屋圏では愛知県だけ、それから沖縄県です。従来は三重県や岐阜県も愛知県に引張られて増えていたのですが、残念ながらマイナスに転じています。

いずれにしても、日本の47 都道府県でもごく一部に人口が集中し、特に東京への一極集中で人口が1,300 万人を超えてしまったわけで、非常に異常な事態だと思っています。そういう社会的な大きなトレンドの中で、青森県としては必死に頑張っており、いい方向の変化も若干あるけれども、まだまださらなる努力が必要と思っています。

それから、産業・雇用部会でも議論がありましたが、観光がこれからの外貨獲得においては大きな目玉になります。ただし、これまで観光産業においては、県外から来てもらうといったことに主眼が置かれていたのですが、宿泊業や飲食業といった観光に関わる業種の従業員の方々に対する待遇が、残念ながら非常に良くない。青森県内においてそういった業種に就職を希望したり、定着する人が非常に少ないという状況があります。青森県だけでなく全国的にインバウンドは非常に増えていて、特に中国・台湾等から非常に多くの方々が来ていますが、残念ながら宿泊業及び飲食業は、従業員までなかなかお金が流れていけないという状況です。今回、産業・雇用部会においては、その辺の内容を提言書で明示したのは非常に良かったと思っています。

基本計画は来年が最終年度になりますが、かなり成果が見えてきています。成果が見え

たものはさらに伸ばしていき、まだまだのところはそれをいかに克服していくかということが基本計画のあり方だと思いますので、県には今後ともよろしく願いをして開会の挨拶にさせていただきます。

それでは審議に入りたいと思います。

今日の議題は、知事への提言書についての審議です。

まず「青森県基本計画未来変える挑戦アウトルックレポート 2017」について、事務局から説明があります。

### **(事務局)**

企画調整課基本計画推進グループマネージャーの奥田です。私の方から、アウトルックレポート 2017 について御説明します。

アウトルックレポートは、県による政策の自己点検、指標の分析結果について青森県総合計画審議会での検証を経た上で、今後、県が進むべき方向性について取りまとめたものです。

本日、総合計画審議会に取りまとめていただく提言書や、アウトルックレポートを踏まえ、知事、副知事による作戦会議で次年度の取組の重点化の基本方針を決定します。その後、取組の重点化の基本方針について知事から各部局長に指示をし、各部局が来年度の重点事業の企画に着手するという流れになっています。

続きましてはアウトルックレポートの概要です。

基本計画に掲げている4分野の政策について、「これまでの成果、現状と課題」、「平成29年度の主な取組」、さらには「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の基本目標やKPIも含む指標を検証し、これらを踏まえ、平成30年度以降の今後の取組の方向性を政策ごとに記載をしています。

また、基本計画で掲げている3つの戦略プロジェクトの取組状況についても冊子に記載しています。

それから次が、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げている各種目標の進捗状況です。総合戦略の4つの政策分野ごとに目標値を設定しており、目標を達成しているものもあれば、まだこれから目標に向けて取り組んでいくものもあります。少しずつ良い変化も見えてきていることから、これを確かな流れとしていくため、県としても引き続き重点的に取組を進めていきたいと思っております。

私からは以上です。

### **(末永会長)**

それでは本日の議題である提言書(案)の審議になります。提言書(案)は、青森県が平成30年度において、施策を展開し、取組の重点化を図る際の方針を決定するための一つの大きな判断材料になるものです。

今回、4つの部会や幹事会でいろいろご審議をいただいた結果を踏まえ、提言書（案）という形でまとめたところです。非常に短期間に集中的に議論していただき大変ありがとうございました。

これから4部会長からそれぞれの分野に関して、各3分ずつでご説明をいただきたいと思います。その後で総括部分に関しては私の方から皆さん方にご説明を申し上げたいと思います。

まず産業・雇用部会から、内田部会長お願いします。

### **（内田部会長）**

それでは分野別提言として、産業・雇用分野としての提言を説明します。

今回、産業・雇用分野では5つの視点から提言を行っております。

まず1つ目が「人口減少に立ち向かう『攻めの農林水産業』の推進」です。本県の重要産業である農林水産業について、特に人口減少社会を意識して、攻めの姿勢ということを強調しています。

内容としては、マーケットの縮小や労働力不足に対する対応、本県の県産品のブランド化などです。特に今回、「A! Premium」をはじめとした手法によって国内外の新規マーケットを開拓することで、「青天の霹靂」をはじめとしたブランド化をさらに進めていくという提言にしています。

認証GAPの取得については、2020年の東京オリンピックに向けて、本県としても県産品輸出に意欲的な農業者を支援していくべきというスタンスです。

2つ目が「地域資源をとことん生かした『仕事づくり』」です。県外への人口の流出がやや鈍化しているという話がありましたが、やはり仕事、雇用という生活基盤が必要です。この視点から、前はライフ分野、グリーン分野にかなり特化した形の提言としていましたが、今回はそれらも含めた形での雇用の受け皿として、例えば再生可能エネルギーの地産地消、量子科学センターを活用した原子力分野での人財育成・研究開発等ということを特に提言しています。また、イノベーション、IoTやAIの活用、知的財産を活用したブランド価値の向上、それらに伴う県産品の販路拡大という流れを作ることにこれから取り組んでいただきたいと考えています。

商店街については、「青森県商店街振興アクションプラン」に示されている方向性について、各関係機関の連携をさらに密にし、定住人口や交流人口を増やし、商店街に集客できるような、サービスの面での拡充も求めていくという方向です。

3つ目が観光産業の成長基盤の強化です。前回までは訪日客の誘客に重点をおいた提言としていましたが、今回は観光産業の成長基盤を強化していくということで、道南地域との立体観光や、通年観光、着地型観光の推進を提言しています。特に通年観光については、所得増や雇用環境改善といった全体の改善が、さらにサービスの向上にも連動していくと考えています。

その際、ビッグデータを活用した、ターゲットを明確にした本県の観光コンテンツづくり、戦略的な情報発信、誘客宣伝などの展開も重要です。

4つ目が「オール青森体制によるU I Jターンの促進」です。UターンとI Jターンでは特性が異なりますが、市町村との連携を密にしながら、首都圏等、大都市圏で一定期間働いた人のUターン、さらにはI Jターンに積極的に取り組んでいくべきということを提言しています。

最後に5つ目が、「若者や女性にとって魅力的な安定的で質の高い雇用の創出」です。ワーク・ライフ・バランスを前面に押し出し、特に生徒・学生・保護者・教員・県内企業に対して、U I Jターンの前提となる様々な受け皿、受入体制があるということを認識してもらい、多様な働き方を県内で創出していくという提言にしています。

産業・雇用部会からの提言としては以上です。

#### **(末永会長)**

内田部会長、ありがとうございました。

それでは安全・安心、健康分野に関して久保部会長からお願いします。

#### **(久保部会長)**

安全・安心、健康部会です。4つの提言にまとめました。

新しい提言を主に説明させていただきます。

1つ目は「健康長寿に向けた県民意識の向上と幅広い職域や分野における健康づくりの推進」です。

健康づくりについてですが、公共施設等への健康スペースの設置や、いわゆるワンコイン健診の導入など、県民が日常生活において安価で気軽に健康意識を高められるような取組を市町村に促すこと。また、昨年度から健康リーダーの育成など、職場を通じた健康づくりを始めたところですが、主に大きな企業が中心の取組でしたので、これからは中小企業や農業者、漁業者等を含めた幅広い職域や分野における推進を図るという提言としました。

がんについてですが、がん検診、特に精密検査の受診率の向上、がんカフェやがんサバイバーなど、がんと共生する社会づくり、妊産婦やその家族を含めた喫煙者への禁煙支援を特に強化すべきという提言です。

2つ目は「地域医療を支える人財の育成・定着と医療提供体制の確保・充実」です。人財については、特に看護師確保が問題で、青森県は看護師の養成数は少なくはないのですが、定着率が低いので、奨学金制度の充実や、県立保健大学における卒業後の県内就職を要件とした県内出身入学者枠創設を検討すべきであるという提言です。

併せて、本県の地域課題に対応した遠隔医療システムの研究、病院の統廃合を含む青森県地域医療構想の推進を提言しています。

3つ目は「安心して子どもを産み育てられる環境づくりと高齢者を支える地域づくりの推進」です。結婚・妊娠・出産・子育ては社会全体で支えていくべきものであることから、働き方改革によりワーク・ライフ・バランスを推進し、結婚につながる出会いや、子育てを応援する企業を増やしていくこと。また「青森県子どもの貧困対策推進計画」に基づいて、子どもの貧困対策に特に力を入れていくという提言がありました。

高齢者については、高齢者自らが介護予防に取り組むとともに、地域の住民が主体となって生活支援サービスを提供することや、引き続き「幼老統合ケア」を促進するべきという提案です。

それから、介護サービス事業所認定評価制度を活用して、職員の待遇改善や、利用者に対するサービスの向上を図り、また福祉・介護の仕事に対するイメージアップも同時に必要であるという提言がありました。

最後に4つ目は「防災力・減災力の更なる強化と原子力防災対策の充実」です。防災力・減災力については、特に物資の備蓄の充実、高齢者、障害者、外国人等の要配慮者に対する対策の充実が必要であること。また平成29年3月に「青森県国土強靱化地域計画」が策定されました。これは市町村においてもそれぞれ主体的な策定が求められているのですが、現在はむつ市のみ策定されているということで、県は市町村と連携、応援していくことが必要であるという提言がありました。

原子力防災については、避難行動要支援者、つまり在宅の高齢者や病気の方の把握も大切であること。また東通原子力発電所の他にも六ヶ所原子燃料サイクル施設、むつ市の使用済み燃料中間貯蔵施設、大間原子力発電所等、今後稼働の可能性のある施設についても、準備をしていくべきという提言です。

以上です。

#### **(末永会長)**

久保部会長、ありがとうございました。

引き続き、環境分野について、高田部会長からお願いします。

#### **(高田部会長)**

環境部会です。

当部会では3つの政策分野に対し4つの項目で提言書を作成しています。

環境分野については、産業・雇用分野や、教育、人づくり分野に共通するものもあると考えています。

まず1つ目は、「人と自然との共生に向けた持続可能な仕組みづくりの推進」です。本県の豊かな自然環境の保全と地域の持続的発展の両立を図り、将来にわたって人と自然とが共生していくためには、生物多様性を守りながら自然環境を適正に活用することが重要です。地域の生業づくりにつながる視点を持ち、専門性の高いガイドの活用など、受け入れ

を支える地域の人財確保、育成等を進めるべきだと考えています。

この専門性の高いガイドというのは、ボランティアガイドの養成ということではなく、プロのガイドの養成が必要ではないかと考えています。

野生生物に関する部分ですが、目撃情報が増加しているニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル、アライグマなどについて、生態系に及ぼす影響や人的被害に加え、農作物への被害が深刻であり、生息状況や被害状況の的確な把握と被害防止対策を並行して進めることと、さらには着実に増えてきた狩猟免許の取得者を実働、定着につなげることも提言に盛り込んでいます。

水循環の部分ですが、木質バイオマスに関しては、国有林比率が高いという本県の事情もあり、計画的に利用を進めるということと、森林所有者だけでは再生林がなかなかうまくいかないということも踏まえ、民間資金を活用した基金の造成などにより、持続可能な仕組みを構築するということを提言に盛り込んでいます。

2つ目は「3Rの更なる推進に向けた住民、事業者等による一斉行動の展開」です。3Rとはリユース・リデュース・リサイクルの3つのRのことですが、ごみの排出量、リサイクル率は共に徐々にではありますが改善が見られます。実施主体である市町村の施策の強化はもとより、行政によらない資源の回収、食品ロスの削減など、一般的な社会ルールとして浸透していくことが重要であると考えています。

引き続き、3つの「きる」による生ごみの減量キャンペーンを積極的に展開し、レジ袋の有料化やマイバッグの持参推進への参加協力のさらなる働きかけが必要であり、地域や業界など社会に幅広く取組を浸透させることを提言に盛り込んでいます。この3つの「きる」のキャンペーンですが、これは「食べきる」「使いきる」「水をきる」という「きる」です。特に生ごみの場合、8割が水分だと言われており、1割を削減するだけで県全体で1億円のごみ処理費の削減になると言われています。

3つ目は、「地域特性を踏まえた省エネ・再エネ技術の普及推進」です。気候変動への適応が世界的な課題となっている中で、青森県地球温暖化対策推進計画の見直しに伴い、危機意識を共有するとともに、再エネについては本県の事情を踏まえて費用対効果をきちんと得られる普及対策を検討し、ゼロ・エネルギー・ハウスについては県内事業者もしっかり対応していくようにという内容を盛り込んでいます。

4つ目は「社会全体で取り組む環境教育の充実と将来の環境教育を担う人財の育成」です。環境教育においては、自然との共生や3R、CO<sub>2</sub>削減などを進めるには、最終的にはみんなの意識を変えていかなければならず、そのためには子どもの頃からの持続的な環境教育が必要であるという提言を盛り込んでいます。エコ活動に取り組む事業者が増えたり、企業のCSR活動等とも連携した森林整備といった動きもある中で、教育機関をはじめ、企業、NPOなど、地域全体が一体となって環境教育の仕組みづくりを進めるべきであり、「社会全体で取り組む」という表現を盛り込んでいます。

人財の育成に関しては、大学とNPOがフィールドワークを取り入れた調査研究を一緒

に行い、教員を目指す学生たちを対象にしっかりと進めるべきという提言を盛り込みました。

以上です。

### **(末永会長)**

ありがとうございました。

それでは最後に、教育、人づくり分野について、高山部会長からお願いします。

### **(高山部会長)**

教育、人づくり分野の提言についてお話をさせていただきます。

4つにまとめています。1つ目は「未来の地域を担う人財を社会全体で育む仕組みづくりの推進」です。これまではグローバル人財という形で取組を進めてきましたが、最近の諸外国との情勢の変化など、予断を許さない変化の激しい社会を生き抜く力を子どもたちに教えていきたいということで、例えば地域資源を活用した体験活動、異文化交流、コミュニケーション能力の向上、情報活用能力の育成ということに積極的に取り組んでほしいということを記載しています。

また、子どもたちや学生が青森県の企業、産業をあまりよく知らないということで、特にインターンシップを取り上げて、小学校・中学校・高校・大学というそれぞれの段階でのプログラムを計画的に推進するべきという提言をまとめています。

2つ目は「安全・安心で、質の高い教育環境づくり」です。新学習指導要領への対応として、プログラミング教育や英語力向上などにこれから積極的に取り組んでいかなければならないのですが、教員が非常に多忙です。少しでもこの解消を図り、これから進むべき取組に意欲的に対応できるように、研修や外部人財の活用等により、様々な形で地域で学校を支える仕組みづくりをしていくべきであるという提言をまとめています。

そして、いじめ、不登校は社会的な問題になっており、県の施策でもスクールカウンセラーの配置など様々な取り組んでいます。いじめの問題について保護者や教員が気軽に相談しやすい雰囲気づくりを第一に推進してほしいということを提言しています。

3つ目は「多様な人財が育ち、つながり、活躍できる環境づくりの推進」です。これまでやってきた施策の中でも「あおり立志挑戦塾」は塾生が200人以上おり、この方々の活躍が大変すばらしいので、これを活かして、この方々が若い世代を育て、育った人財がまた次の人財を育てるというサイクルをつなげるという方向で検討していくべきであるということを提言しています。

女性の活躍ですが、ワーク・ライフ・バランス等、男性の意識改革、様々な形で事業者の理解が進んでいますが、行政としても認証制度等により率先して後押しをしてほしいということです。

農山漁村の持続的・自律的發展では、最近、県内で新規就農者が非常に増えているなど、



これまでの取組の成果による好事例が出ているので、地域経営のさらなる推進やサポート体制の充実により、就農しやすい環境づくりに取り組むべきであるということをまとめています。

4つ目は「歴史・文化・芸術に親しむ機会の充実とスポーツを通じた地域の元気づくり」です。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録についてはまだ実現していませんので、ぜひ気運を高めて、県民の元気を引き出すように頑張ってもらいたいということです。

スポーツクラブですが、県内の市町村の約8割で様々なスポーツクラブができています。大変素晴らしい取組があるので、ぜひ全市町村がスポーツ活動に取り組むべきであるということをまとめています。

以上です。

### **(末永会長)**

4部会の部会長、ありがとうございました。

それでは総括的な部分に関して、私の方から御説明申し上げます。

提言書全体を通して県にやってほしいこと、提言事項を中心にまとめたのがこの総括部分です。

まず最初の段落は、青森県は「人口減少克服」を最大の課題として挙げており、それに伴い「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を策定し、仕事づくり、人づくり、そしてまちが潤うという取組を展開してきました。

ただ残念ながら、一部を除いては全国的に人口減少が止まらないのが事実です。しかし、そういう中においても、青森県としてはいささか明るい方向が見えてきた点はしっかりと捉えていくべきです。

平成30年度は「青森県基本計画未来を変える挑戦」の最終年度です。この基本計画は2030年を目途としていますので、2030年のめざす姿の実現に一歩でも近づくように、来年度は従来の成果や課題を点検したうえでしっかりと取り組み、そして次期基本計画に結び付けていただきたいと思えます。

基本計画においては、3つの大きな戦略プロジェクト、「人口減少克服プロジェクト」「健康長寿県プロジェクト」「食でとことんプロジェクト」を挙げています。これらを最後の総仕上げとして、重点的かつ戦略的に最終段階として取り組んでいただきたいということを繰り返し提言しています。2030年においては県民の誰もが将来にわたって安心して暮らすことができる、持続可能な青森県をつくりあげるための、大きなステップになるように、来年度は取り組んでいただきたいということです。

それらを踏まえまして、大きく3つ提言を申し上げます。

1つ目は、産業・雇用部会の内田部会長も申されていましたが、産業分野全般にわたって労働力不足は深刻で、特に青森県の場合は若年労働力の不足は大変深刻です。

超高齢化時代を迎えるという状況の中で、青森県民の生業と生活を将来にわたっても安

定的に維持できるような、多角的かつ重層的な取組を展開していただきたいということです。

2つ目は、県だけがいくら取り組んでもその成果はなかなか県全体に行き渡らないので、社会全体で、県民、企業、団体、市町村などあらゆる主体との連携、協働の下で「オールあおもり」の体制で臨んでいただきたいということです。

3つ目は、特に人口減少や生業づくりについては、県でできる範囲というのは限られているので、やはり40市町村が主体的に取り組んでもらわなければなりません。

地域住民に最も近い市町村が、危機感を持って取組を進めることが重要ですので、市町村の自立的かつ主体的な取組を促す仕組みづくりをこれからも進めていただきたいと思います。

以上の3つを総体的な提言としてまとめました。

これから委員の皆様方からご質問やご意見をいただきますが、各分野に関しては各部長、総括の部分は私、県に対するものは県の事務局の方で答えるという形で進めさせていただきます。

委員の皆様方、ご質問、ご意見、よろしくお願いいたします。

(意見等無し)

無ければ、委員の皆様方にご了解をいただいたということで、平成30年の取組に向けての提言書として(案)を取りたいと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。

(異議無し)

ありがとうございました。

それでは委員の皆様方にご了解をいただいたということで、この後、知事室に赴きまして、皆様方を代表して知事にこの提言書を提出してまいります。

それでは、今日の第26回青森県総合計画審議会は、これで終了ということになります。あとは事務局の方でお願いいたします。

**(司会)**

末永会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、大変お疲れ様でした。

ただ今、決定されました提言書については、この後、午後4時から県庁知事室にて末永会長から知事にお渡しいただきます。

それでは、これをもちまして第26回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。皆様、大変ありがとうございました。